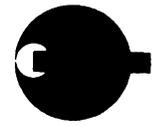


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



# 奈良県公報



平城遷都  
1300年  
記念事業

## 目次

ページ

### 規 則

- 職員の仕事等に関する規則及び奈良県立五条山荘規則の一部を改正する規則(人事課) 一
- 奈良県社会教育センター宿泊施設の利用料金の額(教育委員会生涯学習課) 二
- 奈良県社会教育センター宿泊施設の指定管理者が使用する名称及び印 三

## 規 則

職員の仕事等に関する規則及び奈良県立五条山荘規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年八月三十一日

奈良県知事 柿本善也

### 奈良県規則第十五号

職員の仕事等に関する規則及び奈良県立五条山荘規則の一部を改正する規則(職員の仕事等に関する規則の一部改正)

第一条 職員の仕事等に関する規則(昭和四十一年三月奈良県規則第六十六号の一部を次のように改正する。

別表第一「登美学園」の項に次のように加える。

- 一 五条山荘 一所長

(奈良県立五条山荘規則の一部改正)

第二条 奈良県立五条山荘規則(昭和四十八年六月奈良県規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第六条」を「第五条」に改める。

### 附 則

この規則は、平成十八年九月一日から施行する。

## 公 告

奈良県社会教育センター条例(昭和五十八年三月奈良県条例第十五号)第十一条第二項に規定する奈良県社会教育センター宿泊施設の利用料金の額を次のとおり承認しました。

平成十八年八月三十一日

奈良県知事 柿本善也

一 宿泊のために使用する場合

施設区分	研修の場合	研修以外の場合	利 用 料 金
和室	三、三〇〇円	一室を二人以下で使用する場合 四、三〇〇円 一室を三人で使用する場合 四、〇〇〇円	

二 宿泊以外のために使用する場合

施設区分	宿泊以外のために使用する場合(一室につき)	利 用 料 金	備考	
			十三歳未満の者(中学校及びこれに準ずる学校の生徒を除く。)	七歳未満の者(小学校及びこれに準ずる学校の児童を除く。)
午前(午前九時～午後一時)	一室を四人以上で使用する場合 三、七〇〇円	三、七〇〇円	三、三〇〇円	三、三〇〇円
午後(午後一時～午後六時)			三、三〇〇円	三、三〇〇円
夜間(午後六時～午後九時)			三、三〇〇円	三、三〇〇円
夜間(午後九時～午前九時)			三、三〇〇円	三、三〇〇円
全日(午前九時～午前九時)			三、三〇〇円	三、三〇〇円

広間		和洋室		特別室(洋室)		特別室(和室)		宿泊室	
洋室	和室	和洋室	特別室(洋室)	特別室(和室)	洋室	特別室(和室)	洋室	特別室(和室)	備考
三、三〇〇円	三、三〇〇円	三、三〇〇円	三、八〇〇円	三、八〇〇円	三、三〇〇円	三、三〇〇円	三、三〇〇円	三、三〇〇円	一室を四人以上で使用する場合 三、七〇〇円
三、七〇〇円	三、七〇〇円	三、七〇〇円	五、三〇〇円	五、三〇〇円	四、三〇〇円	四、三〇〇円	四、三〇〇円	四、三〇〇円	

【定価】 一か月 三千四百五十円 一部売り 一枚につき四十五円(共に、送料別)

室	間 広						
	洋室	和 室		洋 室		和 室	
		B	A	C	B		
宿泊室(和 一室二時間につき  五〇〇円	〇円	一、六〇〇円	二、七〇〇円	一、九〇〇円	二、三〇〇円	二、三〇〇円	時から正午まで
	〇円	二、一〇〇円	三、八〇〇円	二、五〇〇円	三、二〇〇円	三、二〇〇円	時から午後五時まで
	〇〇円	三、六〇〇円	六、四〇〇円	四、三〇〇円	五、四〇〇円	五、四〇〇円	(午前九時から午後五時まで)
	〇円	一、六〇〇円	二、七〇〇円	一、九〇〇円	二、三〇〇円	二、三〇〇円	時から午後九時まで
	〇〇円	三、六〇〇円	六、四〇〇円	四、三〇〇円	五、四〇〇円	五、四〇〇円	(午後一時から午後九時まで)
	〇〇円	四、八〇〇円	八、九〇〇円	六、〇〇〇円	七、六〇〇円	七、六〇〇円	時から午後九時まで

備考

一 宿泊室の宿泊者が広間の洋室をレクリエーションのために使用するとき、当該利用料金は、無料とする。

二 宿泊室の和室を宿泊以外のために使用する場合の利用料金は、一室二時間に

### 教育長公告

つき五〇〇円とする。

奈良県社会教育センター宿泊施設の使用の承認等において指定管理者が使用する名称及び印は、次のとおりです。

平成十八年八月三十一日

奈良県教育委員会委員長 矢和多 忠一

一 指定管理者が使用する名称

奈良県社会教育センター宿泊施設支配人

二 指定管理者が使用する印



注 縦一八ミリメートル  
横一八ミリメートル

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二二〇(代)

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二三五七三(代)

本誌は再生紙を使用しています。